

平成29年 第⁴₁₂回 定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

平成29年12月 8日開会

平成29年12月11日閉会

つ が る 市 議 会

平成29年第4回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (12月8日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (12月11日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第81号の説明、質疑	10
・議案第81号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成29年度つがる市一般会計補正予算(第4号))	
議案第82号の説明、質疑	12
・議案第82号 平成29年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案	
議案第83号の説明、質疑	20
・議案第83号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案	
議案第84号の説明、質疑	21
・議案第84号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案	
議案第85号の説明、質疑	23

・議案第85号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	
議案第86号の説明、質疑	24
・議案第86号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
議案第81号～議案第86号の討論、採決	25
・議案第81号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成29年度つがる市一般会計補正予算（第4号））	
・議案第82号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案	
・議案第83号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第84号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第85号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第86号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
閉会の宣告	26
署名	27

第 1 号

平成 2 9 年 1 2 月 8 日（金曜日）

平成２９年第４回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第１号）

平成２９年１２月 ８日（金曜日）午前１１時０９分開会、開議

１ 開会、開議宣告

１ 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１９名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	山 本 清 秋
１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利	１９番	白 戸 勝 茂
２０番	高 橋 作 藏				

欠席委員（１名）

１２番 成 田 克 子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は19名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前 11 時 09 分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

それでは、私から指名します。

委員長に高橋作藏委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認め、委員長に高橋作藏委員が当選しました。

ただいま当選した高橋作藏委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。以上であります。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（高橋作藏君） まずもって、皆様方より委員長に推挙いただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力のもと、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速副委員長の互選を行います。互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋作藏君） ご異議なしと認め、私から指名をいたします。

副委員長に山本清秋委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋作藏君） ご異議なしと認め、副委員長に山本清秋委員が当選しました。

ただいま当選した山本清秋委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（高橋作藏君） 付託された議案の審査は11日月曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時15分）

第 2 号

平成 2 9 年 1 2 月 1 1 日（月曜日）

平成29年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成29年12月11日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第81号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第4号））

議案第82号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案

議案第83号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第84号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第85号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第86号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（高橋作藏君） おはようございます。ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第81号の説明、質疑

○委員長（高橋作藏君） 本委員会に付託された案件は、議案第81号から議案第86号までの予算案6件です。

説明員については、さきに配付しました名簿のとおりであります。

審査方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。

議案第81号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

説明を求めます。

平田財政課長。

○財政課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第81号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明申し上げます。

専決した事項につきましては、専決第12号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第4号）でございます。

次のページをお願いいたします。専決第12号、平成29年度つがる市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものであります。

予算の補正につきましては、第1条において、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,833万円を追加し、予算の総額を229億4,397万円とするものでございます。

平成29年9月28日付で専決処分したものでございます。

本補正予算につきましては、衆議院議員総選挙に要する費用について専決処分してございます。

内容につきましては、6ページ、歳出からご説明いたします。6ページの右、説明の部分ですが、3の職員手当等であります。これにつきましては、期日前投票及び投開票事務に係る職員の時間外勤務手当を追加してございます。

それから、下から2番目になりますが、13節委託料、ポスター掲示場設営委託料でございます。こちらにつきましては、市内318カ所のポスター掲示場の設置費用でございます。

次に、次のページ、7ページの18節備品購入費でございます。こちらにつきましては、投票用紙読み取り分類機1台が主なものとなっております。

あわせて、歳入につきましては全額を県支出金において充当してございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋作藏君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際、ページと項目を示してください。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 委員長、マイクもっとぴっとやらないと、年いってるので聞こえないので。

○委員長（高橋作藏君） はい、わかりました。

○18番（松橋勝利君） それでは、今説明の中でもあったけれども、7ページの備品購入費の267万9,000円、これは票の読み取り機だと、こういう説明があったけれども、それはどうなのだ。1台とかとあったけれども、これはあくまでもここのつがる市の中の1台だけなのか、各投票所とか、その辺もう少し丁寧に説明して。

○委員長（高橋作藏君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村真悦君） 松橋委員のご質問についてご説明いたします。

投票用紙読み取り分類機ですけれども、これは開票時、市内全域1カ所に集めて開票するわけですから、その際に使用する機械でございます。投票用紙に平仮名、片仮名、漢字とか書かれた候補者の名前を読み取りまして、それで候補者ごとに分類する機械でございます。

以上です。

○委員長（高橋作藏君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今の時代だから、本当に。その機械で、例えば無効だとか何とか、そこまで判定できるのかどうか。ただ名前とか、それだけでなくして、投票用紙にはさまざまなことを書いたり何なりしてあると思うのだけれども、その辺をもうちょっと。

○委員長（高橋作藏君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村真悦君） 読み取り分類機につきましては、各候補者の名前の有効になる書き方、それらをコンピューターのほうに登録します。その条件に当てはまったものを分類して候補者ごとにまとめて出ます。その候補者の有効票以外の他事記載、いろんな記載ありますけれども、それらについてはまとめないで別の方向に仕分けになります。最終的には、機械の判断ではなくて、開票所のほうで審査の係がありますので、そちらのほうで取りまとめて決めていくことになります。

以上です。

○委員長（高橋作藏君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋作藏君） ないようですので、議案第81号の質疑を終わります。

◎議案第 8 2 号の説明、質疑

○委員長（高橋作藏君） 議案第82号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

平田財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、議案第82号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、第1条において既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億9,000万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を231億3,397万4,000円とするものでございます。

第2条においては、稲盛芦沼線道路改良工事に伴う踏切道拡幅改良工事負担金について債務負担の追加を行っております。

第3条においては、Jアラート整備事業を追加したほか、2事業について変更及び廃止をしたものでございます。

次、歳出からご説明申し上げます。15ページをお願いいたします。15ページの中段にあります介護保険費の19節負担金補助及び交付金3,758万9,000円の追加につきましては、民間事業者が行う介護施設等の整備及び開設準備に対する補助金でございます。これは、全額県補助金で充当してございます。

次に、その下の7目障害者福祉費の20節扶助費でございます。こちらは8,669万4,000円を追加しております。こちらについては、障害者の医療費及び施設利用者がふえたことにより追加計上するものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。19ページの一番上ですが、道路新設改良費です。これに17節公有財産購入費、こちらは稲盛芦沼線改良工事に伴う道路用地の買収費用でございます。ここに関しては、一番上、手数料、これは登記手数料でございます。それらの費用を工事請負費から組み替えて、補正額ゼロということで組み替えしたものでございます。

次、その下です。除雪対策費、風向調査業務委託料269万円の追加でございます。こちらにつきましては、丸山蓮花田線への防雪柵に係る風向調査委託料を計上したものでございます。

次、22ページをお願いいたします。22ページの中段ぐらいにある4の通学措置費でございます。備品購入費のスクールバス2,602万3,000円の減額でございます。こちらは、スクールバスの年度内納入が困難なことから、今回減額したものでございます。また、財源としておりました起債につきましても、あわせて全額を減額してございます。

次に、8ページ、歳入のほうをご説明いたします。一番上の14款国庫支出金の1目民生費国庫負担金の社会福祉費負担金4,101万円、これと8ページの一番下、15款県支出金、同じく社会福祉費負担金2,046万4,000円の追加でございしますが、こちらは歳出でご説明申し上げました障害者福祉費の

扶助費の財源としてそれぞれ追加したものでございます。

次、10ページをお願いいたします。10ページの一番上、繰入金でございます。財政調整基金繰入金1億457万円の追加でございます。こちらは、今回の補正予算の全体額を調整するために追加してございます。

以上、概要の説明といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（高橋作藏君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それではまず、10ページの歳入だけでも、ここで多面的機能支払事業補助金返還金、これが373万9,000円とあるわけだけでも、歳出のほうでも、これは18ページに出ていますけれども、280万5,000円出ているのだけでも、この差額の原因、これの説明をまずしてもらいたい。

○委員長（高橋作藏君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員にお答えいたします。

10ページと歳出の18ページ、多面的機能支払事業補助金返還金の額の相違ということでご説明申し上げます。この補助金の返還金につきましては、平成24年から28年度までの5年間の計画期間終了に伴う残額の返還と、あとは対象農地の転用等に伴う活動面積減少による返還の2種類がございます。トータルで14組織、373万9,336円、これが各保全会から市に対して返還金ということで歳入で入ってきます。この多面的事業は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで、支出の場合、市の持ち出し分を差し引いた280万5,000円、これを県のほうに返還するということで額に相違がございます。

以上です。

○委員長（高橋作藏君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） その差額の意味はわかりました。

ところで、今は多面的と言っているけれども、皆さんご存じのとおりこれはいわゆる保全会、保全会と我々は言ってきた事業だけでも、返還金のこれとは直接は関係ないのだけれども、ただいろいろ我々のところにも保全会の会長、各団体いっぱいあるわけだけれども、例えば車力の私、富蒔だけれども、一般の田んぼのほうと、それから畑のほうと分かれて事業をやって、畑のほうは畑直接耕作していない人は出られない、こういうやり方ですとやってきたのだけれども、どうもここからは会長も別個になったわけだ。会長は、今は町内会の会長が全部1人で受けてやっている感じ。これがうちのほうではそういうことで、そこで私は何を言いたいのかといえば、いろんな苦情が出ておるので、市のほうでも、私に言わせると各会長にきちとした収支決算とかのそういうものの、かなり苦情出て、私のところにも入っておりますので、それをきちとした指導をしてもらい

たいなど。私はこういうことで、関連で話ししているの、その辺、皆さん、どうですか。担当の部長でも、いろいろ問題あるみたいで、前にもこれ私取り上げた経緯がある。監査委員にも監査はどうなっているのだと、こういうこともお聞きした経緯もあります。だけれども、監査委員のほうでは、保全会の会員のちゃんとした監査もあるし、これは市のほうではタッチしていないと、こういうような答弁であったと思う。そこで、こういう苦情が出ないように、各会長とかに私はきちっとした指導をしてもらいたいなど、こういう件で今話ししているのです。

○委員長（高橋作藏君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員にお答えいたします。

各保全会の収支決算につきましては、ご存じのとおり各保全会の会計がおりますので、きちんと会計処理されているものと思っておりますけれども、議員ご指摘のとおり何がしかの問題があればいけませんので、いま一度各保全会に対して適正な事業運営並びに収支決算の適正化を図るように指導してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋作藏君） 13番、佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 17ページの3目の農業振興費の説明にあります（3）、りんご経営安定対策事業補助金について伺いたいと思います。

この事業は、去年の予算書を見ますと、当初から130万円ほどの予算もらってまして、29年度分は今回補正で、しかも金額的には3倍近い額でのせたということですが、これについての説明をお願いします。

○委員長（高橋作藏君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 佐々木委員にお答えいたします。

17ページ、りんご経営安定対策事業補助金379万4,000円の内訳でございますけれども、29年の当初では百数十万円の予算を盛って、今回補正で379万5,000円と、額も大きくなっているということで、この額につきましてはこの事業が3カ年で積み立てする事業でありました。前回までは、今回盛った379万円あたりを3で割って、それを各年度で支払いしていたのですけれども、ことし事業主体であります公益社団法人青森県青果物価格安定基金協会のほうから、3年分一括で造成してもらいたいということで、今回379万4,000円造成したものであります。

以上です。

○委員長（高橋作藏君） 13番、佐々木直光委員。

○13番（佐々木直光君） 参考までに、例えばこの事業に加入しているリンゴ農家はどのぐらいあるのでしょうか。

○委員長（高橋作藏君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 加入者は84名で、加入面積は9,370アールとなっております。

以上です。

○委員長（高橋作藏君） 13番、佐々木直光委員。

○13番（佐々木直光君） 私もこの加入者数の人数聞いて、本当に意外と少ないのだなと感じてしまいました。前にリンゴの共済も、最初のころかなり低くて、市の助成金があつて、徐々に加入率が上がっているみたいですが、これもやはり最近リンゴの価格もいいので、なかなか入る人も少ないのかもしれませんが、万が一の備えにということでは、やはりもっともっと加入してもらいたいと思いますので、市のほうとしてももっともっとPRなりをしてほしいなと、こう思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（高橋作藏君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 佐々木委員おっしゃるとおりで、今後もリンゴ農家に対して加入促進を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋作藏君） 長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 17ページ、ここに農業委員会費とありますが、農業委員会の会長に伺います。

私のところに市民から、農業委員会が柏にあるのが非常に不便だという声が二、三年前から届いているのです。その辺、会長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（高橋作藏君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 農業委員会の事務局移転に関しては、市民の方、農業者の方々からは賛否両論あります。ただ単に証明書だけ発行してもらうために柏のほうへ来る、大変不便だという方もおりますし、また権利移動、売買あるいは貸借によって権利移動をする場合は、どうしても余り人目に触れたくないと、そういう点では柏は大変いいと。その両方の意見があることは事実です。

以上です。

○委員長（高橋作藏君） 長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 私のところに来る声は、ほとんど高齢者の方なのです。お若い方ですと、車に乗って柏まで何分もかからなくて、また柏の役場の跡が非常にいい建物で快適かもわかりませんが、でもできるだけ1カ所で用を足したいと、そういう声が大変多いわけなのです。もし1カ所に経済部とか農業委員会をまとめる可能性がありますでしょうか。まとめようとか、検討しようとか、そういうお考え、総務部長にお願いします。

○委員長（高橋作藏君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 長谷川委員にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、いまだに市民の方でも農業委員会はどこですかとか、市役所のほうに見えたり、あと電話とかでも聞かれるのですけれども、なかなか場所がわかりにくいとか、難しいとか、いろいろ市民の方からも不満の声は上がっています。確かに去年の8月ですか、議会の農

業活性化特別委員会のほうからも提言書をいただいております。総務部のほうでは、農業委員会が移る事務室、そういうのを今鋭意検討して、できれば来年度からでも実施できるように市民サービスの向上というふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（高橋作藏君） 4番、長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 市民の利便性を第一に考えて、ぜひ前向きにご検討していただきますようによろしくお願いします。

○委員長（高橋作藏君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、これは説明の中でも触れておったけれども、15ページの障害福祉費だけれども、先ほど課長が議案の説明の中でちょこっと、聞き漏らした点もありますけれども、3年まとめて云々とか、何かそういったことも言っていたのかなと思うのだけれども、ここで扶助費が8,669万4,000円とあるし、障害福祉サービス費等給付費も7,000万円あるけれども、これを具体的にもっとわかりやすく説明してもらいたい。まず、これからいきます。

○委員長（高橋作藏君） 福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 松橋委員にお答えいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、7目障害者福祉費の障害児通所給付金については、18歳未満の障害児のために、日常生活における基本動作の指導、生活能力の向上のため、必要な訓練と社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費に要する経費であります。この給付費の利用については、27年度の件数では716件で、決算額5,664万326円、28年度の件数は763件で、決算額が5,187万3,920円、29年度の補正後の見込み件数では836件で、見込み額が5,780万円となります。年々件数の増加に比例して給付費も増加しております。

そして、もう一つの障害福祉サービス費等給付費については、居宅介護、生活介護、施設入所、就労継続支援AB型とか、あとグループホーム、就労移行支援などの給付費であります。この給付費の利用者については、27年度の件数が8,279件、決算額が8億5,831万3,951円、28年度の件数は8,311件で、決算額が8億9,083万2,713円、29年度の補正後の見込み件数は8,465件で、見込み額が9億2,909万円となります。年々件数の増加に比例して給付費も増加しております。また、1件当たりの給付費も上昇しております。

以上です。

○委員長（高橋作藏君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 余り項目が多くて書き取れないのだけれども、これだけ障害者というか、今18歳未満も云々とか、年々これは増加しているというようなニュアンスで聞いたのだけれども、これは今の現状では、そうすると今3年間とかの分を言ったけれども、これの対策というか、検診とか何とかでもなかなか早期発見とか、こういうのができない問題だと思うし、なかなかこれは解決方

法ないのかなと今理解していたところでございます。わかりました。

それでは次に、18ページの農地費の多面的、これは歳入でお話ししましたので、わかりました。

その下の土木費でありますけれども、これは19ページになります。道路新設改良費のところだけでも、これもたしか説明で言っていたと記憶するのだけでも、減額の2,400万円、道路改良舗装工事、これとその下の除雪対策費のところでは、風向調査業務委託料というのは、今ここで補正で出てきているというのは、ことし1年とかで終わるのか、もう何年続けていこうとしているのか、その2点。

○委員長（高橋作藏君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 松橋委員の質問にお答えします。ご説明いたします。

稲盛芦沼線の事業でございますけれども、平成26年度から用地買収、あるいは補償を進めてまいりまして、残り1件となっております。この案件が相続人を1名として用地取得を予定しているもので、相続人13名の中で予定が立ったということで、今回用地費として2,392万1,000円、あとそれに係る登記の手数料19万9,000円を工事費から組み替えて年度内に用地を取得したいというふうに考えてございます。事業費そのものは、全総額で変わらないので、相続の見込みが、予定が立ったということで年度内に用地取得したいということでございます。

それから、丸山蓮花田線の風向調査でございますが、先日長谷川議員からの質問でもあったように、角度が浅いということで、詳細な調査が必要であると。これマニュアルによりますと、本来であれば3カ年必要ではございますけれども、早期の実現に向けて今年度1年を予定して、来年度要望して、31年度から事業着手したいと考えてございます。

以上です。

○委員長（高橋作藏君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 風向調査費はわかりましたけれども、工事請負費の二千四百何十万円、見積もりが違ったと言えればあれだけでも、そういうような説明であったけれども、そうであればそうであったと。

それからあと、今度は20ページへ行きます。20ページは消防施設費、ここで消火栓の取りかえ工事があるのだけれども、何カ所を予定しているか。

○委員長（高橋作藏君） 消防長。

○消防長（山口一寿君） 松橋委員にお答えいたします。

消火栓の取りかえ工事185万5,000円の内訳ですけれども、車力地区、それから牛潟地区、それから柏末吉地区、柏上古川地区の4カ所を予定しております。

○委員長（高橋作藏君） 5番、成田博委員。

○5番（成田 博君） ページ数、戻りまして、16ページお願いいたします。4目の保育所運営費、国庫支出金1,500万円、県支出金240万円減額となっておりますけれども、この理由について、それ

と13節の委託料、病後児保育事業委託料、これ640万円ほど減額になっておりますけれども、まずこの理由についてお聞かせください。

○委員長（高橋作藏君） 福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 成田委員にお答えします。

16ページの4目保育所運営費の特定財源の国庫支出金1,519万4,000円の減額の内訳については、歳入の保育所運営費負担金1,306万円の減額と子ども・子育て支援交付金213万4,000円の減額で、この交付金額には延長保育、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業、そして今回の歳出補正減額の対象の病後児保育事業が含まれております。そして、県支出金248万2,000円の減額の内訳については、歳入の保育所運営負担金653万円の減額と施設型給付費地方単独費用負担金618万2,000円の増額と地域子ども・子育て支援事業費補助金213万円の減額で、この補助金の中にも延長保育、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業、そして今回の歳出補正対象の病後児保育事業が含まれております。そして、一般財源の3,047万9,000円の増額は、これら国庫支出金と県支出金との予算の兼ね合いでございます。

委員指摘の特別財源の支出金が減額されているにもかかわらず、一般財源が増額されていることについてですが、この歳入の保育所運営費負担金の算出については、教育系認定73.4%、保育系の認定100%から、国基準の保育料を差し引いた後の額に対して国2分の1、県4分の1を補助することとなっております。また、教育系の認定73.4%の残り26.6%の2分の1は、県から施設型給付費地方単独費用負担金の名称で補助されることになっております。ところが、29年度当初予算の歳入を積算する際、国基準の保育料を差し引かず、単純に2分の1、4分の1として算出してしまったことで、多目に保育所運営費負担金が予算化されました。この要因により、保育所運営費負担金の当初予算の歳入が過大計上となったため、今回補正で減額したものでございます。

また、これらに関連する地方単独費用負担金の補助率についても適正な率で計算されていなかったため、今回正規に補正いたしました。今後は、このような誤りのないような適正な負担金、補助金、経費を見積もり、予算編成に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご了承のほどよろしくお願いいたします。

ただ、今回の補正は10月末現在ですので、今後の児童の入園数の動向や国の制度改正、例えば技能、経験を積んだ職員にかかわる追加的な人件費加算と人事院勧告分については、柔軟に対応できるよう、必要に応じて予算措置を講じてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、病後児保育事業委託料640万1,000円の減額についてですが、この委託事業の内容については小学校6年生までの児童が対象となります。病気の回復期にある児童の保護者が就労している場合などに、一時的にその児童の預かりを行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業であります。

当初予算作成時につがる市民間保育所から、現在行っている柏地区のにじの樹のほかに、地域的なことを考慮して、ほかの2カ所に新たに設置、運営したいとの要望があり、予算計上いたしました。ところが、専任の人員配置、例えば利用児童3人につき看護師が1名、保育士1名以上の確保が困難なことや、児童の静養または隔離の機能を持つ観察室または安静室、保育室などを有すること、病後児保育用の調理室を有することなどの条件を満たすことができず、新たな2カ所については今年度中に実施できなかったことから減額したものでございます。

なお、2カ所の減額予定分は、1施設421万3,000円の2施設で842万6,000円の減額予定でありましたが、29年度より補助基準の単価が増額改正となり、基本分が6,000円と増額、加算分が7,000円と増額、また実施しているにじの樹に、利用の少ない日などにおいて地域の保育所等への情報提供や巡回支援などを実施した場合に加算するものであるという改善分について201万2,000円を増額いたしました。そして、これを相殺して640万1,000円を減額したものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋作藏君） 5番、成田博委員。

○5番（成田 博君） 13節の委託料ですけれども、これは実行ができないために減額となったと。

では、今後これを進める予定あるのかどうか伺います。

○委員長（高橋作藏君） 福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） それについては、今後また要望があれば再度検討してまいりたいと考えております。

○委員長（高橋作藏君） 5番、成田博委員。

○5番（成田 博君） そうすると、20節の扶助費、保育所運営費750万円、広域委託保育所運営費830万円、これ増額というかふえていますけれども、この違いと増額になった理由をお知らせください。

○委員長（高橋作藏君） 福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 20節扶助費、保育所運営費の752万3,000円について説明いたします。

これは、市内の私立保育所等に入所している児童にかかわる運営費を14施設へ支出しているものでございます。内容は、当初予算の積算後に2保育所が2認定こども園へ移行されたことで、今回認定こども園の運営費として積算いたしました。また、29年度から処遇改善加算Ⅰの賃金改善分の加算率2%が積み増しされたことによるものでございます。

そして、もう一つの広域委託保育所運営費834万4,000円については、これは市外の私立保育所等に入所している児童にかかわる運営費を30施設へ支出しているものでございます。つがる市に住んでいる児童が市外の別の自治体の保育所に預けられる制度であります。例えば申請の条件としては、保護者の勤務地が近いとか、あるいは児童の送迎などに支障がある場合とか、里帰り出産、あと自宅周辺に保育所がなく、ほかの自治体の保育園を希望する場合とか、その保育所を選ぶ理由が必要であります。いずれにしても、申し込みはつがる市の福祉課で受け付けしております。

ちなみに、市内の入園園児数は29年12月1日現在で870人であります。そして、市外の今の広域委託保育所の入園児は29年12月1日現在で75人であります。そして、今75人の中に、29年度から処遇改善加算Ⅰの賃金改善の加算率の2%が積み増しされたことによるものと、当初予算を積算する際、市外の児童数70人で積算しましたが、今般確認したところ、児童数が75人で、5人の増となっていることと、なおその中の3人の児童は単価の高い、安くて1人1カ月約20万円の未満児であることが判明したため、その増額分を補正いたしました。

以上でございます。

○委員長（高橋作藏君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 22ページになります。22ページの一番上の通学措置費、これは委託料でスクールバス運行業務委託料、ここで195万1,000円見ているわけだけれども、これ関連するのか、その下へ今度行けば中学校のほうで通学措置費、ここでは委託料でスクールバス運行業務委託料、ここでは減額の1,000万円とあるのだけれども、その内容の説明。片っ方では同じ通学措置費で予算見て、片っ方は1,000万円の減額をしている、それに対しての説明。

○委員長（高橋作藏君） 教育総務課長。

○教育総務課長（長内清範君） 松橋委員にお答えいたします。

それでは、22ページの委託料の195万1,000円の増額でございますけれども、これはスクールバスを2,602万3,000円減額してございますけれども、今回スクールバスが納車されないことから、委託料を増額計上してございます。その内容といたしましては、森田地区では夏場のスクールバスはマイクロバスで運行してございます。ただし、冬場につきましては小学生と中学生が乗車し、40人乗りの中型バスでの運行となることから、当初予算では運転手だけの予算を計上してございました。今回は、バスの経費を含めた契約となるため増額計上してございます。

続きまして、中学校費の委託料1,000万円の減額でございます。これは、スクールバスの運行業務委託料について、中学校の部活動の遠征及び行事等を精査したことと、入札の減により減額となっております。

私のほうからは以上です。

○委員長（高橋作藏君） ないようですので、議案第82号の質疑を終わります。

◎議案第83号の説明、質疑

○委員長（高橋作藏君） 議案第83号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） それでは、私のほうから農業集落排水事業特別会計補正予算案について

ご説明申し上げたいと思います。

議案第83号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ178万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5,838万円とするものであります。

まず、歳出予算から主なものについてご説明させていただきます。6ページ目をお開きください。こちら、1款1項2目の処理場管理費についてでございます。説明欄1の11節需用費に126万4,000円を計上しております。この内容としましては、稲垣処理施設の電流計と、それと牛潟地区処理施設の汚泥移送ポンプローターなどの交換を実施するものであります。

次に、15節工事請負費に施設及び設備改修工事として51万9,000円を計上しております。内容としましては、牛潟地区処理施設の流量調整槽の水位計の修繕工事を実施するものでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。5ページにお戻りください。4款1項1目一般会計繰入金でございます。こちらには、一般会計からの繰入金として65万7,000円を計上しております。

次に、5款1項1目繰越金に前年度からの繰越金として112万6,000円を計上しております。よって、これらを合わせまして一般会計繰入金と繰越金の合計額を歳出補正予算同額の178万3,000円としたものであります。

これで説明を終わります。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋作藏君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋作藏君） ないようですので、議案第83号の質疑を終わります。

◎議案第84号の説明、質疑

○委員長（高橋作藏君） 議案第84号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） それでは、私のほうから公共下水道事業特別会計補正予算案についてご説明申し上げます。

議案第84号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案、今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ25万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,074万5,000円とするものでございます。

初めに、歳出予算の主なものからご説明いたします。6ページ目をお開きください。2款1項1

目木造地区建設費でございます。こちらは説明欄 1 の14節使用料及び賃借料に25万円を計上しております。内容としましては、下水道料金の改定や公営企業法適用に向けた新規業務等によりコピー使用枚数がふえたためでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。5 ページ目にお戻りください。4 款 1 項 1 目一般会計繰入金でございます。こちらには、一般会計からの繰入金を80万3,000円減額補正しております。

次に、5 款 1 項 1 目繰越金に前年度からの繰越金として105万3,000円を計上しております。一般会計繰入金と繰越金の合計額を歳出補正予算同額の25万円としたものでございます。

これで説明を終わります。

○委員長（高橋作藏君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

18番、松橋勝利委員。

○18番（松橋勝利君） 今部長がかなり詳しく説明していたので、この内容はわかりました。

ただ、ここで加入者が現状でふえていっているのか、あるいはこれだけ空き家等が多くなれば減っていっているのか、そのところをわかっていたらこの場で説明を。

○委員長（高橋作藏君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいまのご質問ですけれども、公共下水道につきましてはご存じのとおり今柴田地区とか、毎年新規の工事を進めております。その関係上、なかなか加入者率でいきますと横ばい状態になっているものと考えております。

以上です。

○委員長（高橋作藏君） 18番、松橋勝利委員。

○18番（松橋勝利君） こういう類いの質問、私は前にも行っているわけけれども、ただせっかく下水道を通していながら、加入率がまず低い。加入率が低いということは、持ち出しが多くなる。言いかえれば赤字の状態。だから、下水道通っているところには、何とかして加入率を上げる対策を講じなければいけないのではないかな。ただ漠然と見ているではなくして。その方法には、何十万円かかるところの人には、例えば幾らでも、その10%でも15%でも加入するときに補助を出すとか、そういう方法で検討したらいいのではないかなと。かつて車力のほうでは、そういう方法でやったのです。何年間のうちに下水道に加入した場合は、何%の補助金を出しますよと。そういう点で、そういうところも検討したらいいのではないかなと思うのだけれども。

○委員長（高橋作藏君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 確かに今のご意見のように、私も県内においてもたしかそれに近いことを実施されている市町村があったと記憶しております。ですので、今のご意見をもとに、当部でも検討して前向きに進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（高橋作藏君） ないようですので、議案第84号の質疑を終わります。

◎議案第85号の説明、質疑

○委員長（高橋作藏君） 議案第85号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、私からつがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ267万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億6,823万6,000円とするものでございます。

平成29年12月4日提出、つがる市長。

それでは、歳出のほうからご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費22万円の増額補正ですが、これは複写機の賃借料が不足したため使用料及び賃借料において補正するものでございます。

次に、2項徴税費、1目賦課徴収費5万円の増額補正ですが、通信運搬費において不足した額を補正するものでございます。

次に、同項2目滞納処分費240万円の増額補正ですが、これは滞納事案を迅速かつ効率的に処理することにより、滞納額の縮減を図るため市町村税滞納整理機構へ移管し、増収した額の10%を負担するため、来年3月まで支払う額が不足となり、補正するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻りください。第9款繰入金、1項1目一般会計繰入金267万円ですが、これは歳出でご説明したとおり一般管理費で22万円、賦課徴収費5万円、滞納処分費240万円を一般会計より繰り入れするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（高橋作藏君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今部長が説明しているのだけれども、6ページの歳出の賦課徴収費及び滞納処分費のところなのだけれども、この滞納処分費において、ここで240万円計上しているわけだけれども、この人数はわかっているのかどうか。わからなければ後でもいいけれども、その辺。

○委員長（高橋作藏君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） ただいまの松橋委員のご質問にお答えします。

人数は29年度分でよろしいでしょうか、それとも前から……

〔「29年度」と言う人あり〕

○民生部長（山谷 智君） 29年度分、人数は……

○委員長（高橋作藏君） ゆっくりでいいから。

○民生部長（山谷 智君） 29年度、移管、管理者数を全部含めた数字が265名となっております。そして、金額のほう为本税で8,314万1,911円という額になってございます。

以上です。

○委員長（高橋作藏君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ただ、私いつも思うのだけれども、これだけ多くなる、早いところ言いかえればためないで、例えば3カ月なら3カ月とか、住宅料であれば3カ月とかと、その時点でやれば、不納欠損でも私はよく言うのだけれども、そういうのは出てこないと思うのだけれども、これどうなのか、今この場で、健康保険だけれども、納期はあるのだけれども、それで3カ月とか、一応基準決めて督促に、督促は1カ月は1カ月経てばというのはわかるのだけれども、足ついて説得に行くとか、県は何カ月未納になったら行くとか、そういう決め方をしているのかどうか、その辺も。

○委員長（高橋作藏君） 山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） これまで、今松橋委員がおっしゃったとおり3カ月で必ず行くとかという特別な決め方はしてございません。ただ、滞ったものに対しては督促なり、電話、はがきなり、訪問なり、いろいろ努力してやっています。その中でも、どうしても手に負えないと言え変な言い方ですけども、その分を税滞納整理機構のほうに移管して、そちらのほうで滞納分を徴収していただくという体制でやっています。ちなみに29年度はこれまで3,019万3,518円を税滞納のほうから徴収してございます。よって、まだまだ1件当たりの滞納の額の大きい方もおられますので、預けているからそれでいいのではなく、やっぱり定期的な訪問によって払えるものであれば少しでも、生活の基盤を崩さない程度に支払っていただくような、そういう取り組みを双方相談しながらやっていきたいと考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（高橋作藏君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今部長言ったとおり、そういう方向で、とにかく苦勞して、せっかく納めている人ばかり見ないように、今言ったことを何とか実行に移して、そういう方向で頑張ってもらいたい。

以上です。

○委員長（高橋作藏君） ないようですので、議案第85号の質疑を終わります。

◎議案第86号の説明、質疑

○委員長（高橋作藏君） 議案第86号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） それでは、議案第86号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ503万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億8,969万1,000円とするものでございます。

平成29年12月4日提出、つがる市長。

歳出から説明いたします。6ページをお願いします。歳出です。1款1項1目一般管理費503万3,000円、説明欄でございます。介護保険システム改修委託料470万9,000円、それと介護台帳システム改修委託料32万4,000円、合わせて503万3,000円、ともに制度改正に対応するためのシステム改修費でございます。

次に、5ページをお願いします。7款繰入金でございます。510万5,000円、この追加は歳出のシステム改修を一般会計から繰り入れするため計上したものでございます。

以上、ご審議よろしく願いいたします。

○委員長（高橋作藏君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋作藏君） ないようですので、議案第86号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第81号～議案第86号の討論、採決

○委員長（高橋作藏君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋作藏君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

議案第81号から第86号までの6件は承認及び原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋作藏君） ご異議なしと認め、ただいまの6件はいずれも承認及び原案のとおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋作藏君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（高橋作藏君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日は休会となります。

審査に際して、皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝を申し上げ、これで予算特別委員会を閉じます。

（午前 11 時 11 分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 長 高 橋 作 藏